

平成 23 年 4 月 8 日

各 位

株式会社三井住友銀行

個人型確定拠出年金の国内本支店全店における取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取 國部 毅）は、個人型確定拠出年金（以下、「個人型DC」）の受付業務の取扱拠点のうち有人チャネルの取扱拠点を現在の 100 カ店から平成 23 年 4 月 11 日（月）より国内本支店全店に拡大いたします。

1. 国内本支店全店への取扱拠点拡大の背景

平成 13 年秋に開始された確定拠出年金制度は、昨年 10 月末には企業型確定拠出年金（以下、「企業型DC」）制度においては、加入者が 360 万人と順調に増加しています。

一方、企業型DCの加入者が 60 歳前に退職する場合には個人型DCへの移換手続きが必要となりますが、手続きが行われなまま「自動移換」される件数は平成 21 年度 1 年間で 5 万件に上っています。

また、個人型DCは自営業者等も加入できる制度ですが、益々老後の生活資金準備の必要性が高まっているにもかかわらず、企業型DCからの移換者を含めて昨年 10 月末の加入者は 12 万人（その他、運用のみを行う運用指図者 21 万人）に留まっています。

弊行では、これらの要因の 1 つが、公的年金制度そのものや個人型DCへの移換手続きが複雑であるにもかかわらず、フェイス・トゥー・フェイスでの相談拠点が限られていることにあると考え、個人型DCの移換・加入手続きをより安心して行っていたけるよう、今般有人チャネルでの取扱拠点を大幅に拡大することにしました。

2. 個人型DCの受付業務の概要

(1) 弊行の個人型DC受付拠点

有人チャネルの取扱店舗を現在の 100 カ店から全店に拡大します。

		現在	平成 23 年 4 月 11 日以降
有人チャネル		国内 100 カ店	国内全営業店 （出張所、代理店等は除く）
リモート チャネル （変更なし）	資料 請求	コールセンター（フリーダイヤル 0120-568-105） ホームページ（アドレス http://www.smbc.co.jp/kojin/401k/index.html ）	
	申込	郵送受付拠点（東京財形センター）	

(2) 受付業務

① 手続き書類の受付等

加入手続き（掛金の積立を開始する場合。年金資産を移す場合を含む）、移換手続き（年金資産を移すだけの場合）、脱退一時金裁定請求手続き・諸届

② 制度概要、手数料および手続き書類の記入方法の説明

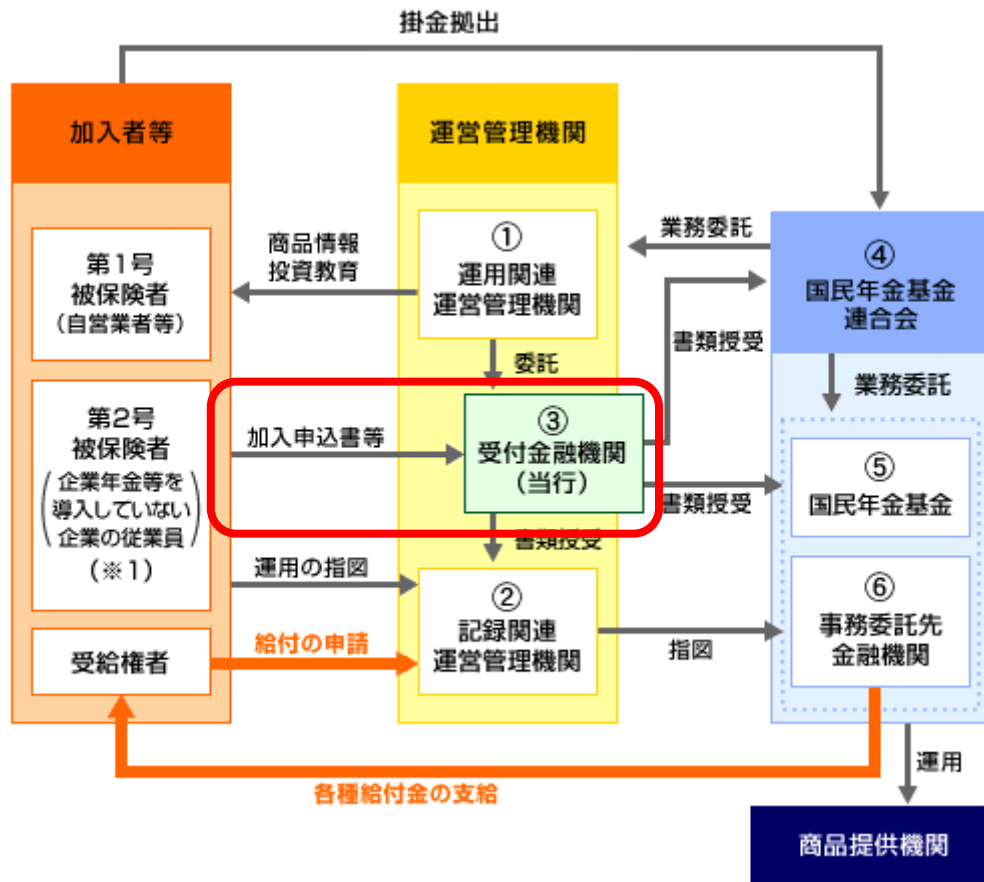
(3) 開始予定日

平成 23 年 4 月 11 日（月）

以 上

(ご参考) 弊行における「個人型DC」について

弊行における個人型確定拠出年金取扱の全体像と各機関の役割



機関	役割
①運用関連運営管理機関 ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株) (J-PEC)	<ul style="list-style-type: none"> 運用商品を選択する際に必要な情報提供・運用商品の説明 加入者からの運用の指示の受付 加入者等への投資に関する情報提供
②記録関連運営管理機関 日本レコード・キープ・ネットワーク(株) (NRK)	<ul style="list-style-type: none"> 加入者等の資産額等個人の記録、保存、通知 運用指図の取りまとめ 給付を受ける権利裁定
③受付金融機関 (当行)	<ul style="list-style-type: none"> 加入申出書や住所変更等、各種諸届の書類受付・各機関への送付 制度の概要や手数料、書類の記載要領の説明 その他照会の受付
④国民年金基金連合会	<ul style="list-style-type: none"> 個人型確定拠出年金に係る規約の策定 加入者の資格の確認に係る業務 加入者の掛金の限度額の管理に係る業務 掛金の収納のとりまとめ 加入者等の資格情報の管理 国民年金保険料の納付チェック
⑤国民年金基金	<ul style="list-style-type: none"> 加入申出書・事業所登録届・変更届等の入力 加入確認通知書等の送付 相談・照会
⑥事務委託先金融機関 (住友信託銀行／ 日本トラスティ・サービス信託銀行)	<ul style="list-style-type: none"> 商品購入 積立金の管理 有価証券等の保管 給付の支払い